

平成30年6月11日
 四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（平成30年5月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 平成30年5月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 充てんライン圧力計元弁付近からの1次冷却材漏えいについて	5月9日	5月9日	A

- 過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 原子炉補助建屋内での火災について	4月3日	4月3日	A

県の公表区分 A：即公表
 B：48時間以内に公表
 C：翌月10日に公表

- (別紙1) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成30年5月分）
 (別紙2) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成30年5月分）

1. 伊方発電所3号機 充てんライン圧力計元弁付近からの1次冷却材漏えいについて

定期検査中の伊方発電所3号機の原子炉補助建屋1階（管理区域内）において、5月9日2時10分、巡視点検中の運転員が充てんライン圧力計の元弁付近で1次冷却材の微量な漏えいを確認しました。そのため、当該弁を閉止し、同日4時40分、漏えいの停止を確認しました。

なお、漏えい量は、約130ミリリットル、含まれる放射エネルギーは約20ベクレルと推定しました。

燃料については、現在、定期検査中であり、原子炉容器から取り出し、使用済燃料ピットで保管しているため、冷却状態に影響はありません。

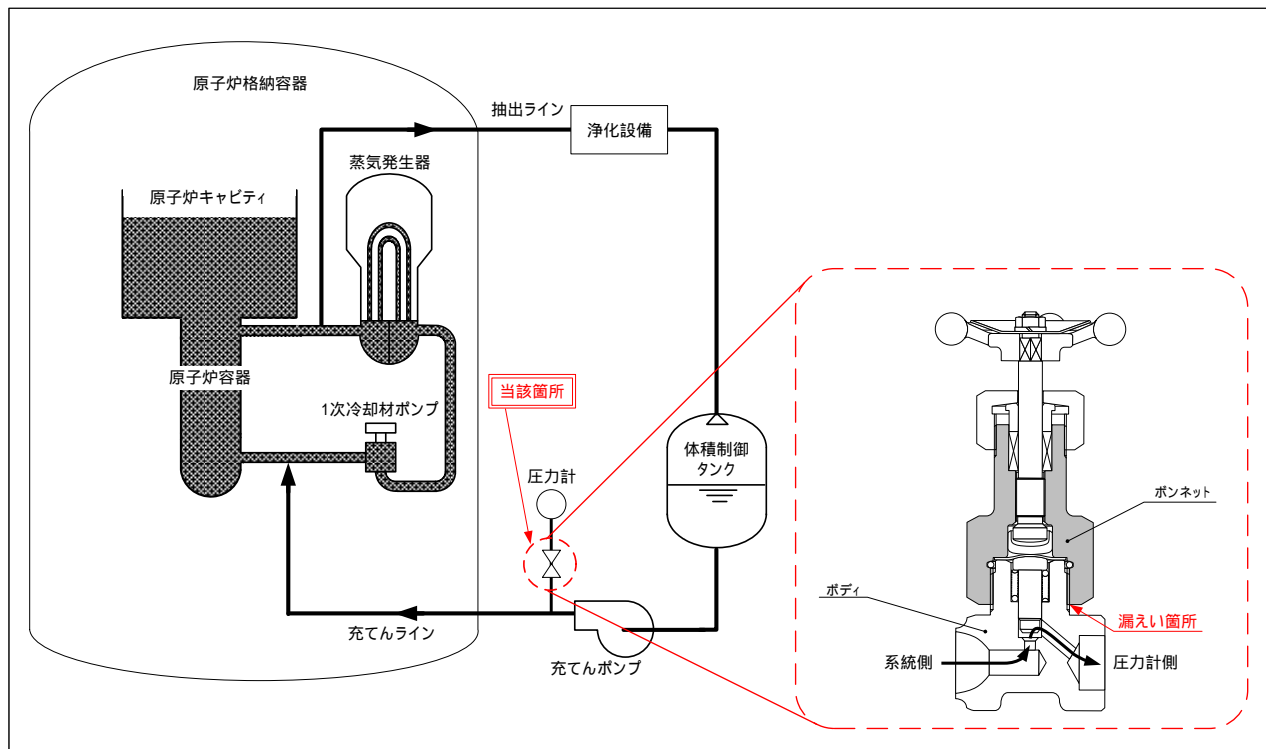
調査の結果、漏えい箇所は、当該弁のボンネットとボディの隙間であることを特定したため、ボンネットの増し締めを行い、漏えいが停止したことを確認しました。

その後、当該弁を分解点検しましたが、異常は確認されなかったことから、当該弁を復旧し、漏えいがないことを確認し、5月11日10時00分、通常状態へ復旧しました。

本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

今後、引き続き、漏えいした原因を詳細調査します。

【伊方発電所3号機 充てん・抽出ライン系統図】



以上

伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

1. 伊方発電所 3号機 原子炉補助建屋内での火災について

○事 象

4月3日10時55分頃、伊方発電所3号機の原子炉補助建屋4階（管理区域内）において、電動フォークリフトで廃棄物を収納するための空容器の運搬作業を実施中のところ、フォークリフト内部から発火しました。

このため、作業員が消火器により、ただちに消火し、消防署に通報しました。

本事象はフォークリフト単体からの発火であり、プラントへの影響もなく、環境への放射能の影響もありませんでした。また、負傷者は発生しておりません。

○原 因

調査の結果、発火源はウインカーを点滅させるための電子部品であり、発火の原因は電子部品の偶発的な故障で部品の温度が上昇したことによるものと推定しました。

○対 策

- ・当該フォークリフトを新品に取り替えます。
- ・当該フォークリフトと同型の電子部品を使用している電動フォークリフト（1台）について、念のため、電子部品を機械式の部品に変更します。